

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）使途

「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日 総税都第2号）  
通知により、次のとおり引上げ分に係る地方消費税（増税分 社会保障財源）の使途を公表します。

### 1.平成27年度地方消費税交付金

（単位：千円）

地方消費税交付金総額	616,652
うち現行分（一般財源）	334,209
うち増税分（社会保障財源）	282,443

### 2.引上げ分使途 社会保障施策経費

（単位：千円）

区 分	事 業 費	財 源		
		特定財源	一 般 財 源	
			社会保障財源化分の 地方消費税交付金	そ の 他
社会福祉費	2,383,968	755,421	183,040	1,445,507
児童福祉費	1,434,777	973,746	51,817	409,214
生活保護費	227,372	172,309	6,189	48,874
保健衛生費	402,092	33,769	41,397	326,926
合 計	4,448,209	1,935,245	282,443	2,230,521

#### 〔主な事業〕

国民健康保険特別会計繰出金  
介護保険特別会計繰出金  
後期高齢者医療広域連合負担金  
障害者自立支援事業  
児童扶養手当給付事業  
生活保護扶助費  
子ども医療給付事業